

募集要項

令和8年3月18日

全国健康保険協会熊本支部
支部長 富田 和典

1. 募集内容

全国健康保険協会熊本支部に加入する被保険者のうち、自社の従業員に対してのみ特定保健指導を実施する事業者を募集します。

2. 応募要件

- ①全国健康保険協会熊本支部に加入している適用事業所であること。
- ②労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の実施後の保健指導に併せて、自社の従業員に対してのみ特定保健指導を実施していること。（高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に規定する特定保健指導を自社の従業員に対してのみ実施する事業所）

3. 選定基準

受託申請書等を提出いただき、全国健康保険協会熊本支部にて審査を行います。
「全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者に対する特定保健指導業務委託事務処理要領」を満たしていると認める事業者を選定します。
※「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」のほか、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.1版）2024年3月」及び「標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】」等に則った特定保健指導を実施すること。

4. 受託申請書等の提出期限

令和9年1月29日（金）まで（必着）

5. その他

- 提出された書類一式は、審査結果の可否に関わらず返却致しませんのでご了承ください。
- 応募に係る提出書類の作成及び提出等に要する費用はすべて提出者の負担とします。

6. お問い合わせ先（受託申請書等の交付）

〒860-8502
熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階
全国健康保険協会熊本支部 保健グループ
TEL：096-240-1030